

# 入 札 公 示

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年8月17日

支出負担行為担当官

福島労働局総務部長 金谷 雅也

## 1. 調達内容

### (1) 物 件 名

雇用保険関係広報資料の作成契約

### (2) 購入物品の特質等

別途交付する入札説明書による。

### (3) 納 入 期 限

平成29年10月6日（金）

### (4) 納 入 場 所

福島労働局職業安定部及び各公共職業安定所

### (5) 入 札 方 法

入札は、仕様書で示す物品の総価（消費税抜）で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の消費税込み額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって確定することとする。このため、入札者は消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）及び破産者で復権を得ない者
- ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
  - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (2) 次の各号に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
  - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (3) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、東北地域で、「物品の製造等」で等級が「C」又は「D」に格付けされている者であること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については直近2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
- ①厚生年金保険
  - ②健康保険（全国健康保険協会が掌握するもの）
  - ③船員保険
  - ④国民年金
  - ⑤労働者災害補償保険
  - ⑥雇用保険
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと及び過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

### 3. 電子調達システムの利用

本案件は電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に書面により申し出のうえ紙入札に替えることができる。

### 4. 入札執行日時、場所

#### (1) 入札日時

（入札締切日時） 平成29年9月1日（金） 10時00分

（開札日時） 平成29年9月1日（金） 10時10分より

#### (2) 入札場所 **福島市霞町1-46福島合同庁舎4階 福島労働局4階会議室**

### 5. 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所・交付期間

参加希望者へは福島労働局総務課にて「**入札説明書**」（紙による入札の場合にあつては入札書を含む）を交付する。なお、郵送による交付も可とする。

入札説明書の交付期間は、平成29年8月17日から平成29年8月30日12時までとする。

### 6. 入札保証金

会計法第29条の4第1項、予決令第77条第2号の規定により免除。

### 7. 契約保証金

会計法第29条の9第1項、予決令第100条の3第3項の規定により免除。

### 8. 入札の無効

- (1) 上記2に定める資格要件のない者のなした入札。

- (2) 入札に関する条件に違反した者。
- (3) 「誓約書」に虚偽の誓約をし、又は誓約書に反することとなった場合。

9. 契約書の作成

本契約は、会計法第29条の8第1項により当局が定める様式で作成する。

10. 本件に関する照会先

(1) 印刷物仕様・原稿内容

福島労働局職業安定部職業安定課雇用保険係 (TEL 024-529-5389)

(2) 契約事務

福島労働局総務部総務課会計第一係 (TEL 024-536-0077)

以上